

令和5年8月4日

第 8 回 総 会

議 事 録

呉市農業委員会

議 事 録

日 時：令和5年8月4日（金） 午後1時40分

場 所：呉市役所 7階 757～758会議室

付議事項

議案第 37 号 会長の互選について

議案第 38 号 会長職務代理者の互選について

議案第 39 号 議席の決定について

議案第 40 号 呉市農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について

協議事項

- (1) 呉市地方卸売市場運営協議会委員の候補者の選出について
- (2) 委員協議会について（規約及び予算）

報告事項

- (1) 令和5年度農業委員会総会開催計画（日程）について
- (2) 農地法等に基づく許可，証明申請に伴う現地調査について
- (3) 呉市農業委員会に関する主な例規類集

その他

- (1) 農業委員等の公務災害共済制度について
- (2) 呉市農地利用最適化推進委員の委嘱式及び合同研修会について
- (3) 農業委員への必需品確認（バッチ，帽子，活動ノート，手帳）

出席委員

1 番 柏木 健二	2 番 田中 慎二	3 番 谷 新子	4 番 宮脇 和幸
5 番 横段 登	6 番 高本 光之	7 番 立花 達也	8 番 水場 光輝
9 番 今井 満	10 番 亀山 博司	11 番 秋光 貴志	12 番 岡本 亮二
13 番 島田 徹幸	14 番 大道 正孝	15 番 竹内 誠	16 番 新田 隆次
17 番 石田 尚則	18 番 神藤 敦美	19 番 北村 正次	

事務局

沖元事務局長 倉中事務局次長 庭月野主査 藤並主任 根本主事

(午後1時40分)

事務局 長：少し早いのですが、みなさんお揃いなので、令和5年第8回総会、第25期呉市農業委員会の初総会を開会させていただきます。私は事務局長の沖元と申します。議事に入りますまでの間、私が進行させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。初総会に限り、市長が召集の上、辞令交付を行いました。次回からは、本日選出される会長が召集することとなります。総会資料の表紙をめくっていただき、1ページの議事日程をご覧ください。議事日程に沿って進めさせていただきます。

事務局 長：まず、初めての総会でございますので、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に配付しております2ページの「資料1」の名簿、及び、3ページの「資料2」の仮議席図をご覧ください。これらは、地区順に、かつ50音順に仮議席として配席したものでございます。それでは、仮議席の順番により1番の柏木委員から順に、ご起立されまして自己紹介をお願いいたします。柏木委員、よろしくお願いいたします。

(19番まで順次、自己紹介)

事務局 長：ありがとうございました。続いて、農業委員会事務局の職員も自己紹介いたします。

(事務局長、事務局次長、主査、主任、主事の順に自己紹介)

事務局 長：本日、出席しておりませんが、谷田主査が第2地区を担当します。

以上で、自己紹介を終わります。

事務局 長：それでは、資料の確認をお願いします。

事務局 次長：配付資料の確認をさせていただきます。今回の事前配付として、議案書、総会資料、別冊例規類集を送付しています。ありますでしょうか。

事務局 長：それでは、議事3臨時議長の選出を行います。呉市農業委員会会議規則第6条に「委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会において会長が選任されるまでは、年長委員が臨時に議長の職務を行う。」と規定されております。従いまして、本日出席委員の中で、年長委員である横段 登委員に臨時議長をお願いいたします。

横段委員，議長席へ移動していただき，臨時議長をよろしく申し上げます。

横 段 委 員：ただいま，臨時議長に指名されました横段でございます。新会長が選出されるまでの間，臨時議長を務めさせていただきます。ご協力の程よろしく願いいたします。

臨 時 議 長：まず，定足数を確認します。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により「総会は，現に在任する委員の過半数が出席しなければ，開くことができない。」となっており，本日は，委員19名のうち，19名が出席しておりますので，総会が成立していることをご報告いたします。本日の議事録署名者は，後ほど決定する議席番号1番と2番の委員を指名します。

臨 時 議 長：それでは，議案審議に移ります。議案第37号「呉市農業委員会の会長の互選について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事 務 局 長：「農業委員会等に関する法律第5条」において，「農業委員会に会長を置く。会長は，委員が互選した者をもって充てる。」と規定されております。まず，会長の職務について，主なものをご説明いたします。会長は，毎月開催される農業委員会総会において，議長として，議事進行を行います。また，県内市町の農業委員会が組織する「広島県農業会議」において，常設審議委員に就任していただき，広島市で毎月中旬に開催される定例会議への出席，場合によっては県内各地への現地調査にも同行していただきます。さらに，東京で開催されます全国農業委員会会長大会に，年2回出席し，地元選出の国会議員への要望活動なども行います。これ以外にも，呉市都市計画審議会や農協や各種団体が組織する協議会に，呉市農業委員会の代表として就任していただきます。それでは，4ページ「資料3」をご覧ください。会長の互選方法について説明いたします。1案は，地区代表による選考委員会です。第1地区から第4地区まで，各地区から地区代表を選出していただき，その代表による選考委員会が協議の上，代表の中から会長を推薦する方法です。この方法での，地区代表の人数の割り振り案を2案示しております。A案は，各地区1名ずつ代表を選出して，計4名の中から会長を選考するものです。過去5回とも，このA案による方法を採用しました。次に，B案は，各地区の農業委員の人数の多寡を反映するものです。各地区の委員数を定数の19で除して，小数点1位の数値を選出人数とする計算方法で，委員数の多い第1地区から2名，第4地区から3名，第2・3地区は各1名とし，計7名の代表により会長を選考するものです。なお，中立委員の石田委員と神藤委員には，立会人として選考委員会を見ていただき，選考された方の氏名をご報告いただきたいと思います。

す。次に、下段になりますが、2案は推薦方式です。ご推薦をいただき、1名なら承認、2名以上なら投票つまり選挙で決定します。3案は、選挙による方法です。全員の投票により決定するものです。これ以外の方法もあると思いますが、この3案を基本として、会長選出をお願いします。

臨時議長：お諮りします。会長互選の方法について、この3つの案を基本として、ご意見をお願いします。なおこれよりは、挙手の上、議長の指名を受けた後、お名前を告げた上で、発言をお願いします。ご意見をお願いします。

亀山委員：1のA案が良いと思います。

石田委員：私も1のA案が良いと思います。

臨時議長：両委員より、1のA案により、4名の選考委員による方法のご意見がございました。この方法でご異議はございませんか。

議場：異議なし。

臨時議長：ご異議がないようですので、地区代表4名により選考する方法で行います。それでは、地区ごとに集まってご協議いただき、地区代表の選出をお願いします。代表が決まりましたら、私の方まで報告をお願いします。

(各地区で代表者協議・選出)

臨時議長：それでは、選出された地区代表の委員を事務局より報告させます。

事務局長：各地区の代表者を申し上げます。第1地区 横段委員、第2地区 高本委員、第3地区 北村委員、第4地区 大道委員 でございます

臨時議長：それでは、地区代表の方及び中立委員の石田委員と神藤委員は、隣の756会議室でご協議いただき、会長候補者を選考してください。その間、10分間休憩といたします。

(一時休憩)

臨時議長：それでは、再開します。立会人の石田委員から選考結果を報告してください。

石田委員：各地区代表により協議した結果、北村委員を会長に推薦することに決定しました。

臨時議長：ありがとうございます。報告のとおり、北村委員を会長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

議場：異議なし。

臨時議長：ご異議なしと認めます。よって、北村委員が会長に当選されました。以上で議長を交代

させていただきます。ご協力ありがとうございました。

会 長：この度、会長に選任いただきました北村です。会長という重責ある職務を、精一杯務めさせていただきます。これからの3年間、委員の皆様のご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長：議長を交代して、議案第38号「会長職務代理者の互選について」を議題とします。互選の方法等について事務局より説明をお願いします。

事務局 長：「農業委員会等に関する法律第5条第5項」の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されています。また、特に会長職務代理者の人数の定めはございません。それでは、職務代理者の職務について申し上げます。職務代理者は、毎月の総会の30分前に開催する役員会にご出席いただき、提出議案等の確認をお願いしております。また、各地区で開催する地区会の代表や、次期の推進委員を選考する時の評価委員となっていただきます。互選方法も、先ほどの会長同様、多数考えられますが、従来は、会長選出地区以外から、各1名を選出し、3名を職務代理者として運営して参りましたことをご報告させていただきます。ご協議をお願いしたいと存じます。

議 長：会長職務代理者の人数及び互選方法につきまして、どのように決めたらよいでしょうか。ご意見はございませんか。

今 井 委 員：会長に一任するのがいいと思います。

議 長：議長一任とご発言がございましたが、これにご異議ありませんか。

議 場：異議なし。

議 長：それでは、ご提案します。まず、会長職務代理者の人数についてですが、これまでどおり会長選出地区を除く各地区から1名ずつ選出し、今回の農業委員の改選で、中立委員が1名から2名に増えたことで、中立委員からも1名選出し、計4名にしたいと考えますが、ご異議ございませんか。

議 場：異議なし。

議 長：それでは、ご異議なしと認め、会長職務代理者は、会長選出地区以外から1名ずつと、中立委員から1名の計4名と決定します。続きまして選出の方法ですが、先ほど選出された地区代表を、会長職務代理者とすることとし、中立委員から新たに候補者を選出することとしてよろしいですか。

議 場：異議なし。

議 長：それでは、先ほどの地区代表の委員の3名とします。中立委員は、会長職務代理者の候補者を決めてください。

石 田 委 員：私が会長職務代理者の候補と決まりました。

議 長：それでは、候補者を報告します。第1地区は横段委員、第2地区は高本委員、第4地区は大道委員、中立委員は石田委員とさせていただきます。

この4名の委員を、会長職務代理者とすることに、ご異議ございませんか。

議 場：異議なし。

議 長：ご異議なしと認めます。よって、さよう決定されました。なお、会長職務代理者の順位につきましては、会長一任とさせていただきます。第1順位 横段委員、第2順位 大道委員、第3順位 高本委員、第4順位 石田委員とさせていただきます。

議 長：それでは、会長職務代理者からご挨拶をお願いします。

(横段、大道、高本、石田、各会長職務代理者挨拶)

議 長：今期の呉市農業委員会の役員が決定されました。ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、円滑な委員会の運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議 長：続きまして、議案第39号「議席の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長：呉市農業委員会会議規則第7条により「委員の議席は、任期の最初に開かれる総会において、くじで定める。」となっております。現在は仮議席として着席いただいております。第1地区から順番に各地区内は50音順としているものです。農業委員会の審議において、各地区の委員が固まっている方が進めやすい事もあり、これまでの総会に近い形で、ご着席いただいております。それでは、5ページの「資料4」をご覧ください。議席の決定方法についてご説明します。1. 指定席として、17番、18番は中立委員、19番は会長で固定させていただきます。2. それ以外の1番～16番の議席の決定方法の案ですが、1案は、第1地区からの順序は維持し、地区内の議席をクジで決めるものです。1案を採用し、かつクジを引く必要がないと決まれば、今ご着席の議席順となります。前回は1案のクジを引かない方法が採択されました。2案は、最初に各地区代表者により、地区の順番をクジで決めて、その後、地区内の順番をクジで引く方法です。3案は、全員をクジ引きで定める方法ですが、この場合、地域的にバラバラの配席となります。以上の3案を基本として、ご審議をお願いいたします。

議 長：ただいま事務局より3つの案の説明がありましたが、お諮りいたします。ご意見ございませんか。

柏木委員：地区の問題の話ができるので、1案がよい。

議 長：他にご意見ありませんか。

議 場：異議なし

議 長：それでは、1案で決定します。

議 長：このままの議席とすることに、ご異議ございませんか。

議 場：異議なし。

議 長：ご異議なしと認め、現在の仮議席を議席として決定します。私が19番となりますので、12番秋光委員以降については、議席がひとつずつ繰り上がります。事務局より議席順を報告させます。

事務局次長：北村会長が19番となりますので、12番の秋光委員以降につきましては、議席順がひとつずつ繰り上がります。議席順に読み上げます。

(議席順のまま、席を移動しなかった)

議 長：それでは議席が決まりましたので、本日の議事録署名者に、議席番号1番の柏木委員と2番の田中委員を指名します。

議 長：次に議案第40号「呉市農地利用最適化推進委員の委嘱の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局次長：6ページ「資料5」をご覧ください。農地利用最適化推進委員につきましては、令和4年11月より募集を始め、1回の追加募集を行い、令和5年2月6日に締め切りました。定員20名のところ、20名の応募があり、定員を超えた地区はございませんでした。令和5年2月28日に候補者評価委員会を開催し、事前に定めた評価基準に照らし、資料5にあります20名を候補者として決定したものでございます。いずれの方も「農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有した方」でございましたので、ご承認をいただきますようお願いいたします。

議 長：それではご審議願います。ご質疑、ご意見ございませんか。

議 場：なし。

議 長：ないようですので、本件は承認と決定してご異議ございませんか。

議 場：異議なし。

議 長：それでは、20名の候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することに決定しま

す。推進委員の委嘱式は、来週8月10日（木曜日）13時30分から行います。なお、委嘱式の後、農業委員と推進委員が合同で、研修会を開催することとしておりますので、8月10日（木曜日）には、皆さんご参集ください。

議 長：次に協議事項に入ります。（1）呉市地方卸売市場運営協議会委員候補者の選出についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局次長：7ページ「資料6」をご覧ください。呉市地方卸売市場運営協議会委員は、卸売業者等の利害関係者の他、学識経験を有する者で構成され、学識経験者の中には農業委員が選任されます。同協議会委員は、呉市地方卸売市場の運営について協議するために、年1回程度開催される運営協議会に出席しております。現在は、農業委員会では田中委員が選任されており、任期は2年で令和6年5月31日までとなっております。

議 長：任期も残っておりますので、呉市地方卸売市場運営協議会委員は、引き続き田中委員に在任していただくことでよろしいでしょうか。

議 場：異議なし。

議 長：ご異議なしと認めます。

議 長：協議事項（2）委員協議会についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局次長：8ページの「資料7-1」をご覧ください。委員協議会の規約（案）を説明します。農業委員が活動を行うにあたり、会員相互の親睦と活動の向上を図る目的で、従前より組織している会です。主な内容は、第4条をご覧ください。（1）相互の親睦を図る行事の開催（2）会員への福利厚生事業（3）調査研究にかかるもの等でございます。これらを行うため、第7条において、月額3,000円の会費を、報酬支給時に徴収するものでございます。第8条で、会長及び職務代理者3名を役員として指定しています。第10条で、会計年度を1年間とし、毎年7月末で決算することとしております。9ページの「資料7-2」をご覧ください。1年間の収支予算案を簡単に説明します。歳入は19人の会費等で、約71万円。歳出は、全国農業新聞の購読や、共済掛金、委員活動費などです。従来どおり、委員協議会を設置し、活動の充実を図りたいと考えております。

議 長：ただいま、委員協議会規約（案）及び、予算（案）説明がありましたが、そのように決定してご異議ございませんか。

議 場：異議なし。

議 長：それでは、ご異議なしと認め、このメンバーでの委員協議会を設置します。

委員協議会の役員は、第8条のとおり、会長以下を充て職として決定します。

議 長：これより、報告事項に入ります。事務局の説明をお願いします。

事務局次長：（１）令和５年度農業委員会総会開催計画（日程）について、（２）農地法等に基づく許可、証明申請に伴う現地調査について、（３）農業委員会に関する例規類集について説明を行う。

議 長：ただいまの報告事項について、何かご質疑、ご意見はございませんか。

議 場：なし。

議 長：続きまして、その他に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局：（１）農業委員等の公務災害補償制度について、（２）農業委員及び農地利用最適化推進委員の合同研修会について、（３）農業委員への必需品確認について説明を行う。

議 長：以上で、本日の議事は全て終了しました。

今までを通じて、何かご意見等ございますか。

高本委員：６番 高本です。新しい委員さんは、資料の見方が難しいと思うので、少し説明の時間をください。

（農業委員会総会計画表・月例現地調査予定表について補足）

岡本委員：１２番 岡本です。担当する月に議案がなければ、現地調査も無いのですか。

議 長：はい、その月の現地調査はありません。次の月は、次の調査委員が担当します。

他に何かあればご発言ください。

議 場：なし。

議 長：それでは、次の日程を申し上げます。来週、推進委員委嘱式と合同研修会は、令和５年８月１０日 木曜日 委嘱式は、午後１時３０から行います。合同研修会は、午後２時から開催します。次回の総会は、令和５年８月３１日 木曜日 午後２時から開催します。場所は、どちらも、呉市役所７階 ７５６から７５８会議室です。

今井委員：９番 今井です。天気予報では、１０日頃に台風が接近するとのことですが、日程は決定ですか。

事務局 長：台風の進路は、今後変わる可能性が高いので、最新情報を考慮し、変更が有れば、連絡させていただきます。

議 長：以上で、令和５年第８回呉市農業委員会総会を閉会します。

長時間にわたりご協議いただきまして誠にありがとうございました。

(午後2時50分)

以上は、令和5年第8回呉市農業委員会総会の内容に相違ないことを証明する。

令和 5 年 月 日

呉市農業委員会 会 長

.....

呉市農業委員会 委 員

.....

呉市農業委員会 委 員

.....